

CC1：自己資本の構成

株式会社三井住友フィナンシャルグループ（連結）

（単位：百万円、％）

国際様式の 該当番号	項目	イ	ロ	ハ
		2023年 9月末	2023年 6月末	別紙様式 第十四号 (CC2) の参照項目
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目（1）				
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	10,418,570	10,327,108	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	3,029,699	3,036,597	
2	うち、利益剰余金の額	7,586,692	7,308,259	
1c	うち、自己株式の額（△）	17,721	17,749	
26	うち、社外流出予定額（△）	180,099	—	
	うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
1b	普通株式に係る新株予約権の額	1,002	1,044	
3	その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	3,096,013	2,986,689	(a)
5	普通株式等Tier1資本に係る調整後非支配株主持分の額	1,364	1,817	
6	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額（イ）	13,516,950	13,316,659	
普通株式等Tier1資本に係る調整項目（2）				
8+9	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	908,739	888,229	
8	うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	447,778	439,967	
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	460,960	448,262	
10	繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	1,777	3,104	
11	繰延ヘッジ損益の額	△ 37,697	△ 57,128	
12	適格引当金不足額	11,706	—	
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	51,223	52,552	
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	35,099	34,881	
15	退職給付に係る資産の額	503,230	497,167	
16	自己保有普通株式（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	13,520	5,803	
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	—	—	
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	429,183	272,459	

19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額		161,481	93,956	
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額		161,481	93,956	
20	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額		—	—	
21	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—	—	
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額		—	—	
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額		—	—	
24	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額		—	—	
25	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—	—	
27	その他Tier1資本不足額		—	—	
28	普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額（ロ）		2,078,264	1,791,026	
普通株式等Tier1資本					
29	普通株式等Tier1資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）		11,438,686	11,525,632	
その他Tier1資本に係る基礎項目（3）					
30	31a	その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	—	
	31b	その他Tier1資本調達手段に係る新株予約権の額	—	—	
	32	その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	1,127,301	914,112	
		特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—	—	
34-35	その他Tier1資本に係る調整後非支配株主持分等の額		33,261	25,331	
33+35	適格旧Tier1資本調達手段の額のうちその他Tier1資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—	
33	うち、銀行持株会社及び銀行持株会社の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額		—	—	
35	うち、銀行持株会社の連結子法人等（銀行持株会社の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額		—	—	
36	その他Tier1資本に係る基礎項目の額（ニ）		1,160,562	939,444	
その他Tier1資本に係る調整項目					
37	自己保有その他Tier1資本調達手段の額		—	—	
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額		—	—	
39	少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額		45,639	3,832	

40	その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	82,978	82,978	
42	Tier2資本不足額	—	—	
43	その他Tier1資本に係る調整項目の額 (ホ)	128,618	86,811	
その他Tier1資本				
44	その他Tier1資本の額 ((ニ) - (ホ)) (ヘ)	1,031,944	852,632	
Tier1資本				
45	Tier1資本の額 ((ハ) + (ヘ)) (ト)	12,470,631	12,378,265	
Tier2資本に係る基礎項目 (4)				
46	Tier2資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	—	
	Tier2資本調達手段に係る新株予約権の額	—	—	
	Tier2資本調達手段に係る負債の額	883,148	759,172	
	特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	—	—	
48-49	Tier2資本に係る調整後非支配株主持分等の額	6,715	6,178	
47+49	適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
47	うち、銀行持株会社及び銀行持株会社の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	—	—	
49	うち、銀行持株会社の連結子法人等（銀行持株会社の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額	—	—	
50	一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金Tier2算入額の合計額	88,259	95,861	
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2算入額	88,259	80,532	
50b	うち、適格引当金Tier2算入額	—	15,329	
51	Tier2資本に係る基礎項目の額 (チ)	978,123	861,212	
Tier2資本に係る調整項目 (5)				
52	自己保有Tier2資本調達手段の額	172	0	
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	—	—	
54	少数出資金融機関等のTier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	90,870	53,321	
54a	少数出資金融機関等のその他外部TLAC関連調達手段のうち、マーケット・メイク目的保有TLACに該当しなくなったものの額	—	—	
55	その他金融機関等のTier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	44,874	43,497	
57	Tier2資本に係る調整項目の額 (リ)	135,917	96,818	
Tier2資本				
58	Tier2資本の額 ((チ) - (リ)) (ヌ)	842,206	764,394	
総自己資本				
59	総自己資本の額 ((ト) + (ヌ)) (ル)	13,312,837	13,142,659	

リスク・アセット (6)				
60	リスク・アセットの額	(ヲ)	82,040,996	80,383,446
連結自己資本比率及び資本バッファー (7)				
61	連結普通株式等Tier1比率 ((ハ) / (ヲ))		13.94%	14.33%
62	連結Tier1比率 ((ト) / (ヲ))		15.20%	15.39%
63	連結総自己資本比率 ((ル) / (ヲ))		16.22%	16.34%
64	最低連結資本バッファー比率		3.66%	3.62%
65	うち、資本保全バッファー比率		2.50%	2.50%
66	うち、カウンター・シクリカル・バッファー比率		0.16%	0.12%
67	うち、G-SIB/D-SIBバッファー比率		1.00%	1.00%
68	連結資本バッファー比率		8.22%	8.34%
調整項目に係る参考事項 (8)				
72	少数出資金融機関等の対象資本等調達手段に係る調整項目不算入額		1,202,935	1,189,204
73	その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額		1,160,016	1,161,958
74	無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額		—	—
75	繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額		143,837	75,600
Tier2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項 (9)				
76	一般貸倒引当金の額		98,431	90,628
77	一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額		88,259	80,532
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額 (当該額が零を下回る場合にあつては、零とする。)		—	15,329
79	適格引当金に係るTier2資本算入上限額		355,911	345,012
資本調達手段に係る経過措置に関する事項 (10)				
82	適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額		—	—
83	適格旧Tier1資本調達手段の額から適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額を控除した額 (当該額が零を下回る場合にあつては、零とする。)		—	—
84	適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額		—	—
85	適格旧Tier2資本調達手段の額から適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額を控除した額 (当該額が零を下回る場合にあつては、零とする。)		—	—